

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>広々とした石庭には、紅色のときわまんさくの花と木々の新芽の緑のコントラストに、優しい色彩の平屋造りの建物である。門柱は門扉もなく開放的な造りである。玄関前も季節の花の寄せ植えの鉢やプランターを配し、内玄関の先のホールは、自然の採光で明るく、ゆったりとくつろいだり、レクリエーションをしたり、ダイニングとして利用出来、入居者の憩いの場となっている。建物の東側の庭には、長椅子を置き、3時のお茶やおやつを戴いたり、行事の時はお祭り広場ともなっている。</p>	
ki	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営理念	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	
	家族の意見や要望を引き出す働きかけについては、家族が実際に気がかりなことや、意見・希望を職員に気軽に伝えたり相談しやすいように、訪問されても直接伝えきれなかったり、なかなか訪問できない場合などの家族に合わせて電話連絡や手紙、メール等可能な方法を相談しながら、実際に伝えてもらう一層の工夫に期待したい。
ケアサービス	
	特に要改善点はない。更なる充実を期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「やすらぎと安心の楽しい生活を私たちとご一緒にしましょう」の基本理念を、毎日のミーティングや会話の中に生かし、具体化している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				運営理念は、玄関・事務室の見やすい所に明示し、入居者や家族にも分かりやすく説明している。又、案内用のパンフレットにも明示している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居契約時に入居者及び家族に重要事項説明書を分かりやすく書類と口頭で説明している。説明書は見やすくファイルして常時玄関に備えている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				運営推進会議を2ヶ月に1回開催しているが、入居者とその家族の代表・包括支援センター保健師・地元自治会長・老人会会長・民生委員・ホーム代表が参加し、ホームの現状や役割を理解してもらっている。行事の参加や手伝い等交流の機会もある。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				門柱は木材で、表札も一枚板に書いた、温かみのあるものとなっている。門から玄関まで広い庭となっていて、プランター・鉢植えの花が咲き乱れ、玄関までスロープがあり、内玄関も段差解消の配慮がなされ、車椅子でも入ることができる。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				内玄関にも手すりを設え、広いリビングには生花や雛飾り等で季節感を出している。対面キッチンなので、常に入居者が見え、会話も出来る。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングには、テーブル・ソファ・畳敷きの上にくたつが置かれ、自分の居場所を確保して、新聞を読んだりテレビを見たり入居者同士話をしたりして、ゆっくり過ごされている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居時に家族の協力を得て使い慣れた椅子や家具を持参されている。気に入った写真を飾ったり、位牌や信仰している神道飾りも持参されている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下や浴室・トイレ等入居者の身体に応じ手すりを設置し、物干しやキッチンのカウンターの高さも入居者と一緒に作業が出来るよう工夫されている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の表札は手作りで分かりやすく、トイレも「便所」と書いたりして、工夫している。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音や職員の声も静かで、穏やかである。自然の採光で明るく、陽射しに敏感な入居者は居場所を替えたりブラインドで調節している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				1日に1回は居室の窓を開け、空気を入れ替えている。各居室には温度計を設置し、エアコンの操作は職員がしている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居室には、自宅より馴染みの時計やカレンダーを持参してもらい、リビングには大きな時計やカレンダーを掛け、テレビの上には手作りの当日付けの日めくりが置いてある。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				朝起きると必ずモップ掛けをされる入居者や、花好きの方は鉢植えやプランター作りをしたり、野菜作りの手伝いや自分の下着は必ず洗濯する等入居者の経験を触発する提供をしている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の状態・生活習慣に応じて、スタッフ間で意見を交換し、本人・家族の意向を取り入れ作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				ケア会議時や毎朝の申し送り時に職員の気づきや意見を交換し、計画に採り入れている。日々の記録の中に計画のチェック表を添付し、介護計画は個人毎にファイルをしており、職員はいつでも内容の確認をする事ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				日々の生活の中で、入居者の意見や要望をお聞きしたり、面会時には、家族へ計画についての相談をしている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				計画は3ヶ月・6ヶ月と実施期間が明示されており、期間が終了する際には、職員間で意見を交換し、評価・カンファレンスを行っている。身体の状態の変化時には、その都度見直している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				通常のアセスメント様式のほか、より理解を深めるために、センター方式のアセスメントも採り入れ、入居者の特徴(絵に描く)や希望が細かく記入されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				毎日のミーティングで申し送りを確実にやっている。申し送り簿に記入し、確認の捺印をしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の会議には全員が出席し、意見交換を行っている。緊急の要件は、毎朝又は夕方のミーティングで検討されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりの生活歴・ライフスタイル等に配慮しながら自尊心を傷つけないよう言葉かけを行っている。人生の先輩として、職員が教えられる場面もある。排泄介助の必要な入居者には、さりげなく声かけをして介助をしている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				言葉かけには優しい笑顔が見られ、入居者に合わせたゆっくり・ゆったりしたケアがされている。(動作をバタバタとしないとしている。)	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族からの情報や、入居者との日々の会話や行動の中から、大切な経験や出来事を知り、職員が共有をしてケアの中に活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者一人ひとりのライフスタイルを尊重し、起床・就寝・食事等自由な環境作りをしている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				好きな食べものや料理の申し出をされたり、お風呂に毎日入る事の希望等対応は日常的に行っている。毎朝の更衣も入居者に選んでもらっている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の用意や掃除等家事手伝いをしていただく時は、リハビリとして見守りに徹している。口腔ケアや入浴については、支援をしている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束はしていない。職員は正しく十分に理解している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は鍵掛けをしていない。玄関の出入りに鈴をつけているが、リビングから見守りが常に来る。天気の良い日は散歩や庭での散策をしているので、近隣の方とは顔見知りとなっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				入居時に使い慣れた箸や湯のみを持参している。食器も家庭的な陶器を使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者に治療食の必要な方が2人おられ、減塩した食事の提供をしたり、歯の無い入居者には刻み食や柔らかくして、入居者個別に対応している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				職員に栄養士があり、バランスの良い食事の提供が出来る。カロリー計算も出来ており、水分と食事の摂取量は日々の記録にある。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				テーブル2台とこたつに4人ずつに分れて入居者と職員と一緒に食事をされ、さりげない介助をしている。和気あいあいとした家庭的な雰囲気である。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				個々の排泄パターンを把握して、出来る限りトイレへ誘導して排泄を促している。リハビリパンツと尿取りパットを組み合わせで対応している。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				さりげなく声かけをして入居者のプライドを傷つけないように配慮している。ミーティングで職員の意思統一を図っている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				週3回の入浴としているが、毎日の入浴希望にも対応している。入浴拒否の方には、足浴したり清拭で個々の状態に合わせて対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				2ヶ月に1度理容店より来てもらって、お好きな髪型にカットされたりパーマ・毛染め等出来ている。馴染みの美容院を希望される入居者にも対応している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は、全員身ざれいにされている。食事の食べこぼしや口のまわりも、拭いてあげたりティッシュをさし出したりさげない介助をしている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中の散歩や体操の活動参加を促し、1日の生活のリズムづくりをして安眠につなげている。冬季期間はあんか(6時間持続)を入れたり、部屋にお湯をいれた容器を置き、蒸気を出す等の工夫をしている。眠剤服用者はいない。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				10	0	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				金銭管理の出来る入居者に関しては、家族とも相談の上小額ではあるが本人管理としている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				習字の好きな入居者には、月初めに和名の月名を書いてもらったり、料理上手な入居者には料理の手伝いをお願いしたり、花好きな入居者は自分用の寄せ植えの鉢を作ったり、一人ひとりが楽しみごとや出番・役割を担っている。	
生活支援 2項目中 計				2	0			
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関の確保は出来ており、入居者の主治医も気軽に相談できる。職員にも看護師が2人おり、緊急時の対応も迅速に出来ている。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いに行き、家族や病院と連携をとり、早期退院に向けて話し合っている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				主治医の指導のもとに、レントゲンは年1回、採血等は2回するようにしている。家族と相談して、3ヶ月1回診断の入居者もいる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				入居者の大きな掛け声で軽い体操を行ったり、天気の良い日は近隣を散歩したり、ホームの廊下でストレッチをしたり日常生活の中でリハビリをしながら、身体の維持・向上に励んでいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者同士が、お互いの行動に理解を示さない時にトラブルが発生することもある。職員が間に入り、理由や原因を分かれるまで説明し、他の入居者が不快にならないよう、早く対応している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後職員が支援しながら口腔ケアやうがいを励行している。週1回義歯を預かり、洗浄剤で消毒を実施している。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				ファイルを作っており、全職員が薬の効能や注意事項を理解している。薬の変更等あった時は看護師により、ミーティング等で説明している。入居者に誤薬のないよう、チェック体制は3回行っている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				看護職員による勉強会を随時行い、緊急時マニュアルを全員に配布して再確認している。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザ予防は、入居者・職員とも接種し、外出した時はうがい・手洗いを徹底し励行している。他の感染症はないが、予防マニュアルを作成して勉強会を随時行っている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				ホームの出入り口はスロープ対応で、広々とした庭は、長ベンチが置かれ、天気の良い日はおやつ時間はそこでつろがれる。散歩道路も交通量の少なく安全が保たれている。買い物には、大型ショッピング店が車イス対応出来ているので、一緒に出掛けている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				リビングは広々とゆったり感があり、丸テーブルには花が飾られ、心地よく過ごせる雰囲気づくりをしている。頻繁に見える家族もあるが、月1回は必ず全家族来てもらっている。大阪や東京から2ヶ月に1回訪問があるが、入居者と同室の就寝と食事を一緒にされる。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者は認知症の研修会に参加し、自ら現場に入るなどホームの運営に熱意があり、管理者も権限や責任をふまえており、他の施設を見学するなどサービスの質の向上を目指している。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				月1回のミーティング時に、入居者のカンファレンスについて意見を出し合ったり、毎日の申し送りでも忌憚のない意見を出し合っている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の重度化もあり、日常生活の支援のため対応出来る職員のローテーションを組んでいる。職員の確保も充分出来ている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員を採用した時は、「介護労働安定センター(2ヶ月に1回開催されている)」の研修を受講するようにしている。受講後は研修内容を他の職員に周知させている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				親睦の意味を兼ねて、定期的に食事会を行っている。新しい職員には、業務上の悩み等気軽に話せるようにしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居希望をされる方には、事前にパンフレット等で説明したり見学をしてもらい、ホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。	
59	109	退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移っている。他施設への転居の折には、同行したりして支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔が保たれている。布巾・包丁・まな板は熱湯消毒をし定期的にハイターも使用している。冷蔵庫内の整理・掃除は担当者を決めている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				注意の必要な物品は、それぞれ保管場所を決めて管理している。薬や包丁は事務室に収納している。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				些細なけが、転倒等のヒヤリ・ハットも事故報告書を提出し、日々の申し送りや勉強会にて、再発防止について話し合い、今後に活かすように努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				介護相談員の訪問はあっていないが、調査時には、情報を積極的に提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				入居契約時に入居者及び家族に重要事項説明書を分かりやすく書類と口頭で説明している。相談箱も玄関に設置している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				家族の面会時には、意見や希望の表出が出来るよう積極的に声かけをしているが家族から十分な意見や要望を引き出すまでにはない。	家族の集まる機会を捉え、家族の意見や要望が出せる場面づくりの支援や多様な意見表出の取り組みが期待される。
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				'たより'の発行回数は少ないが、それに替わるものとして毎月の行事(誕生会等)の様子や日常生活の有様を写真撮影したものを、月毎に掲示している。アルバム帳へファイルしたのも自由に見てもらっている。又個人毎に送付もしている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				各人毎の金銭出納帳を備え、毎月領収書を渡し、出納帳には家族の確認印をもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				2	1	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議に出席されている民生委員・市の職員の方々にホームの役割を伝え、市の事業(花苗の提供等)の情報を得て、積極的に取り組んでいる。	
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				老人クラブのボランティアで草刈りの手伝いをしてもらったり、保育園児のお遊戯の訪問があったり、地域の人達がホームの行事に参加されたり、交流が活発である。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				職員は地域の人が多く、周辺の住民や商店の理解を得ている。警察は、警らで立ちよりをされ、消防署の協力もある。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				学生の実習やボランティアの訪問も多く、ホームの機能をよく理解してもらっている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。